

東京都最低賃金のお知らせ

みんなチェック!
最低賃金。



1,113 時間額 円

令和5年10月1日から

41円
UP

～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～

使いやすく
なりました!

業務改善助成金

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上のための設備投資などを行う場合は、拡充された業務改善助成金をご活用ください。

詳しくは、

業務改善助成金コールセンター
東京働き方改革推進支援センター

☎ 0120-366-440

☎ 0120-232-865



○最低賃金に関するお問い合わせは
東京労働局賃金課最低賃金係 (☎03-3512-1614)
または 最寄りの労働基準監督署へ

